

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社経営志援

②施設・事業所情報

名称：オアシスあじま保育園	種別：保育所	
代表者氏名： 園長 稲垣 伝三	定員（利用人数）： 120名	
所在地： 名古屋市北区楠味鏡5丁目1501番地		
TEL： 052-903-4006		
ホームページ： http://www.yasuraginosato2011.or.jp/facility/oasis-aj/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成30年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 やすらぎの郷		
職員数	常勤職員： 21名	非常勤職員： 10名
専門職員	(専門職の名称) 名	
	保育士 21名	看護師 1名
	栄養士 1名	管理栄養士 1名
施設・設備の概要	保育室 5室	給食室
	多目的ルーム 1室	倉庫

③理念・基本方針

<p>【理念】 子どもの心と体の育ちを大切にし、人権を尊重し、保護者の子育てを支え、地域に根差した保育園を作る。</p> <p>【保育方針】 一人ひとりの子どもたちが、自発的かつ相互的な「生活」を営む中で、十分な充足感、自己肯定感を味わい、より高い「生活」へと導いていく。</p> <p>【保育目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全な環境の中で、子どもの要求を満たしながら健やかな生活が送れるようにします。 ・乳幼児期に必要な基本的な生活習慣や態度を集団生活の中で学び、心身の健康の基礎を作ります。 ・人に対する愛情や信頼感を育てるとともに、自主的な態度や道徳的な心の芽生えを培います。 ・自然や社会事象に興味関心を持ち、様々な体験をする中で、豊かな感性や思考力を培います。 ・大人との言葉のやり取りを大切にし、相手の話を理解しようとしたり言葉の豊かさを培います。 ・発達に応じた様々な遊びを取り入れ、子どもが夢中になって表現豊かに遊べるようにします。 <p>あ 愛情いっぱい貰って情緒の安定している子ども じ 丈夫な心と体を持ち、主体的に行動できる子ども ま 毎日友だちと生活を楽しむ子ども</p>

④施設・事業所の特徴的な取組

- 流れる生活、流れる保育の実践を大切にしている。
- 子どもたちに寄り添った関わりを大切にしている。
- 子どもの最善の利益、人権の尊重を大切にしている。
- 保育の見える化に努めることを大切にしている。
- 保護者支援、保護者に寄り添う姿勢を大切にしている。
- 子どもたち、保護者、職員のワクワクを大切にしている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年 9月 1日（契約日）～ 令和 3年 3月 24日（評価決定日） 【令和 3年 1月 14日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	0 回

⑥総評

◇特に評価の高い点

【保護者が意見を述べやすい環境の整備】

意見を述べる方法として、アンケートのほか、キンダーカウンセラーの活用や連絡ノートアプリ、父母の会や個人懇談会、意見箱など、様々な方法を保護者が選択できるようにしており、意見を言いやすいとの保護者の声が多い。また、行事アンケートのみならず、年度末に園の保育に関するアンケートを実施し、集計結果や質問・意見への回答をフィードバックしている点は、保護者に対して聴く姿勢を表明する方法として有効であり、意見を次に活かすことで満足度の向上に繋がっている。相談しやすい環境として、プライバシーに配慮が必要な相談の際は、他の保護者から見えない個室スペースを使用するなどの配慮がなされている。

◇改善を求められる点

【職員が参画できる組織体制】

事業計画の策定および評価・見直し、経営状況の周知、マニュアルの作成等は、職員に意見を求めたり職員から意見が出るような体制を構築し、職員参画のもと実施することが望ましい。職員が参画することで、保育実践のみならず事業計画や経営に対する意識を高めたり内容の理解に繋がることが期待できる。

【情報共有の工夫と記録の作成】

規程・マニュアル等は整備されているものは多いが、職員への周知徹底には課題があり、研修の実施や職員会議での読み合わせ等検討されたい。また、苦情対応記録、相談対応記録を作成し、記録の作成による情報共有が望まれる。

【標準的な実施方法の文書化】

保育手順や方法は口頭での指導はあるものの、すべての職員がやらなければならないこと、配慮しなければならないことを文書にまとめ、園として最低限の質を確保し共通認識に努められたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価を受審し、保育実践の部分で良い評価をいただけたことは今後の自信につながっていききたい。一方、職員の育成については、仕組み自体がまだまだ未熟であることが課題であると認識できた。現在実践している保育の継承、更なる向上を目指すため、職員育成プログラムの確立、明文化、周知、実践をしていく必要であると認識。まずは、職員が具体的に自身の将来の姿をイメージすることができる計画的な職員育成の仕組みづくりに取り組みたい。また、施設の向かう方向性について明文化したものを職員一人一人に対しても明確に示していきながら、職員面談、職員自己評価の仕組みについてもさらに充実させていくことで職員が夢を描ける職場環境を目指していききたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a・b・c
<コメント> 理念・基本方針を、ホームページやパンフレット、重要事項説明書に記載し、職員室に掲示したり入職時に説明するなどして、職員への周知が行われている。保護者へは、入園説明会で説明している。今後は、職員や保護者に定期的に説明する機会を設け、理解を促す取組に期待したい。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a・b・c
<コメント> 園長は法人の理事として理事会に出席し、事業経営を取り巻く状況や経営状況について、法人役員との情報共有に努めている。また、園長は法人が運営する保育園の統括園長として各園の運営状況を把握しており、各園のコストについて、収支分析表を作成して分析している。法人本部と常に連携し、利用者の動向や利用率等の把握に努めている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・b・c
<コメント> 園長は、経営状況等から改善すべき経営課題を把握している。経営課題である人材確保は、確保に向け具体的な取組が行われているが、職員への課題や取組の周知には改善の余地がある。今後は、会議等を通じて職員との情報共有を図り、課題の解決に向け職員が参画のもと具体的な取組が行われることに期待したい。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・b・c
<コメント> 中・長期的なビジョンは、法人役員と園長で共有し、それに基づき法人運営が行われているが、ビジョンや具体的な計画は明文化されていない。職員は、中・長期的なビジョンの一部を園長から口頭で説明を受けている。今後は、経営課題や問題の解決・改善に向けた具体的な内容を盛り込んだ園独自の事業計画の策定と職員への周知が望まれる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・b・c
<コメント> 単年度事業計画は策定しているが、中・長期計画が策定されていないため、中・長期計画を踏まえた内容には至っていない。今後は、園独自の中・長期事業計画の策定と、その内容を踏まえた単年度事業計画の策定が期待される。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・b・c
<コメント> 園長と法人役員による単年度事業計画の策定と、計画の実施状況の評価・見直し、次年度の事業計画への反映が行われている。今後は、会議や研修等を通じて職員の意見を取り入れた事業計画の策定、職員の参画による評価・見直しの実施など、事業計画への職員の理解を深める取組を検討されたい。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a・b・c
<コメント> 保護者には、入園説明会や懇談会で行事計画等を配布し説明しているが、事業計画への理解を促す取組には改善の余地がある。今後は、保護者に事業計画をわかりやすく説明した資料を作成し配布する等、事業計画の周知を図り理解を促す工夫が期待される。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	b	c
<p><コメント> 年度末に職員一人ひとりの自己評価を行っているが、園全体の自己評価は行われていない。第三者評価は今回が初めての受審となる。今後は、園全体の自己評価から結果を分析する場を設け、保育の質の向上に向けPDCAサイクルを構築し、組織的な改善が行われることに期待したい。</p>				
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a	b	c
<p><コメント> 毎月クラスごとの目標を設定し、会議で評価・反省等の意見交換を行い、質の向上に努めている。今後は、今回の第三者評価の結果や利用者アンケートから課題を明確にし、改善計画書を作成するなどして計画的な改善が行われることに期待したい。</p>				

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	b	c
<p><コメント> 園長は、自らの役割・責任について説明しているが、職員全員への周知には至っておらず、一部の職員のみとなっている。保護者へは、園だよりの「園長からのおはなし」という記事で、自らの役割・責任を発信し、理解を促している。園長や職員の職務分掌表が作成されているが、今後は、園長不在時の権限移譲等を明記し、周知することが望ましい。</p>				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	b	c
<p><コメント> 園長は、行政機関からの通知や法令遵守・経営に関する研修への参加、近隣保育園の園長との情報交換等を通じて、遵守すべき法令等の正しい理解に努めている。今後は、園長が研修等で得た法令に関する知識を職員会議等で周知し、法令遵守の意識を高める取組に期待したい。</p>				
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	b	c
<p><コメント> 園長は「人を育てる」「保育を深める」を目標に、業務日誌を確認したり職員に積極的に声をかけている。主任と連携し、毎月の「職員会議」「パート会議」で職員の意見を把握し、改善に向けた取組に反映させるなど、保育の質の向上に意欲的に取り組んでいる。</p>				
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	b	c
<p><コメント> 園長は法人理事兼統括園長として、系列園を含む人事・労務を分析している。法人の財務状況を把握した上で各園の収支分析表を作成し、分析結果を系列園の園長に説明し指導するなどして、経営改善に向け指導力を発揮している。今後は、分析結果を職員に周知し、職員参画のもと改善や業務の実効性を高めるための体制づくりに期待したい。</p>				

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	b	c
<p><コメント> ホームページに採用専用ページを開設し、ハローワーク・保育園フェスへの出展・SNSの活用・遠隔地の求人媒体との提携等による人材確保に努めている。求人媒体別に応募から採用に至るまでの状況の詳細な統計を作成しており、分析結果に基づき来年度の計画的な採用に繋げる準備中であり、今後が期待される。</p>				

	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 人事基準は就業規則に記載しているが、期待する職員像は明文化していない。「真面目であること」「謙虚であること」といった期待する職員像は口頭での説明となっており、職員への周知や理解には課題が見られる。今後は、期待する職員像を明文化し、人事基準を周知することで職員が自らのキャリアを描くことができる仕組みづくりが期待される。</p>			
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 園長は、残業抑制のため定時退社できるよう声をかけている。メンタルヘルス対策として、キンダーカウンセラーによる職員の相談対応やカウンセリングが行われている。園長は、職員が意見を言いやすい風通しの良い職場づくりに取り組み始めている。有給休暇の取得促進等のワークライフバランスの充実に求める声が挙がっており、今後の改善に期待したい。</p>			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ b ・ ㉔
<p><コメント> 以前は、園長による個人面談が行われていたが、現在は行われていない。園長による年2回の個人面談を復活させ、職員の目標設定と中間・期末の振り返り等で目標達成に向けたモチベーションアップを図りながら、職員一人ひとりの育成が行われることに期待したい。</p>			
	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ b ・ ㉔
<p><コメント> 教育・研修は実施されているが、教育・研修に関する基本方針や計画は明文化されていない。また、期待する職員像及び必要とされる専門技術・専門資格等も明文化されていない。今後は、職員の教育・研修に関する基本方針と計画を策定し、それに基づいた研修の実施、定期的な計画の評価・見直しが望まれる。</p>			
	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 職員の能力に応じて園長と主任が人選し、研修への参加を促したり、名古屋市主催の外部研修等の案内を回覧し、受講希望者を募っている。宿泊を伴う研修に順番に参加できるよう配慮したり、研修に参加しやすいようシフト調整を行っている。受講後は、職員会議で研修報告を行うほか、研修報告書を閲覧し、受講できなかった職員が学べるようにしているが、園内研修を充実させ、職員の育成が行われることに期待したい。</p>			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 実習生を積極的に受入れ、クラス担任が指導を担当している。実習生への指導ノートを園長・主任が確認しながら、指導者であるクラス担任を育成している。今後は、より充実した内容の実習が提供できるよう実習生の受入れマニュアルの作成が望まれる。</p>			

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> ホームページで、理念・基本方針や保育内容等を公表している。しかし、苦情内容や対応、解決結果は公開していない。第三者評価は今回初めての受審である。今後は、苦情解決体制や苦情内容、解決結果や、今回の第三者評価の結果を公表するなど、透明性の高い情報公開に期待したい。</p>			
	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 法人の事務・経理等のルールが定められ、園の事務・経理は本部の経理担当職員が定期的に確認している。また、公認会計士による監査や社会保険労務士との相談などが行われている。園長は法人本部と連携し、本部経理による確認や公認会計士の監査からの指摘事項をもとに、経営改善に取り組んでいる。今後は、事務・経理等のルールや経営改善の取組を職員に周知することによって、より運営の透明化を図りたい。</p>			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c	
<p><コメント> コロナ禍で、今年度は「味鮭芋を守る会」と連携した芋ほりの実施のみとなっているが、例年は老人会を通じて、春には地域の高齢者と野菜の苗植え、秋には通常の運動会とは別に地域の高齢者と年長児の運動会を開催している。年が明けると伝承遊びや、高齢者と園児が調理師のサポートのもと一緒にカレーライスを作り食べる交流が行われており、どれも地域の高齢者に人気の行事である。未就園児が対象の遊ぼう会を年8回開催する等、子どもと地域との交流を広げる活動に積極的に取り組んでいる。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ② ・ c	
<p><コメント> 保育士という職業に夢を持ってもらうことを目的に、職場体験を受入れている。今後は、ボランティア受入れに関する基本方針の明文化と受入れマニュアルの作成により、ボランティア活用による子どもの活動の充実や質の向上を図ることに期待したい。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ ③ ・ c	
<p><コメント> 市役所・児童相談所・消防署・警察署・小学校・近隣保育園・地域療育センター等、様々な関係機関と連携しているものの、関係機関のリストが作成されていないため、職員への周知や情報共有の面において改善の余地がある。今後は、関係する社会資源や連携した際の内容を明文化し、職員への周知と共有が行われることに期待したい。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	④ ・ b ・ c	
<p><コメント> 園長は地域住民のニーズを把握するためには、自分自身を地域に知ってもらうことを課題としており、週4日1時間は駐車場整理に立ち、地域住民へのあいさつで顔を知ってもらい、交流の輪を広げようと努めている。園の地域開放行事に民生委員を招いたり、町内会長と連携を強化し情報発信をする等、地域の福祉ニーズの把握に積極的に取り組んでいる。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ⑤ ・ c	
<p><コメント> 地域との連携、地域と協同する機会を設ける、地域の子育て家庭の支援を行う方針が事業計画に明記されている。園長は、被災時には地域の拠り所となるよう、地域に開かれた園であるべきと考えている。また、地域行事への園庭開放や地域の福祉ニーズにもとづいた事業の充実を検討しており、今後の具体的な活動に期待したい。</p>			

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ⑥ ・ c	
<p><コメント> 子どもを尊重した姿勢を明示した理念・基本方針を職員室に掲示している。保護者へは、年2回のクラス懇談会や年1回の個人懇談会で説明している。性差への先入観による固定的な対応や文化の違いなどについては、職員会議で話し合ったり主任から注意を伝えているが、より職員の意識を高める取組として、子どもの人権等に関する勉強会や研修の実施に期待したい。</p>			
III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ⑦ ・ c	
<p><コメント> 子どものプライバシーを守るため、年長の女兒はトイレで着替える、プール時はネットや段ボール等で目隠しするなど配慮している。性差やプライバシー保護、権利擁護について、担任が懇談会で説明したり、注意点を手紙や連絡ノートアプリで保護者に伝えている。今後は、プライバシー保護マニュアルを整備し、特化した研修を行うなど職員の理解促進を図られたい。</p>			

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c
<p><コメント>パンフレットや資料を区役所や地区会館に設置し、多くの人が入手できるようにしている。見学会では、園長や主任が園庭や戸外遊び、制作など伸び伸びと活動している様子を伝えている。また、日程を調整し個別の見学会を設けている。言葉のわからない保護者へは、意味を調べて理解できるよう配慮している。ホームページや資料は、園長や主任、栄養士で話し合い、適宜変更、見直ししている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ② ・ c
<p><コメント>入園時には、利用契約書や重要事項説明書、プロジェクターで日々の過ごし方や園の魅力を説明している。保育の変更時には、迅速に伝えるため連絡ノートアプリを活用している。保護者の理解が難しい場合には、持ち物などを絵に描いて図解するなど工夫している。また、主任と担任が保育会議で検討し、保育士に周知し共通理解のもと説明できるようにしているが、今後はルールの明確化が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ③ ・ c
<p><コメント>転園の際は、園長が窓口となり相談を受けており、配慮が必要な子どもの場合は、電話で転園先とやり取りし情報を伝えている。また、利用が終了した後は、夏祭りに招待したり、現在の状況や困りごとなどの相談に乗る体制がある。今後は、口頭での対応のみでなく引き継ぎ文書や手順の作成、退園後の相談窓口の書面の配布など、退園後も子どもや保護者がより安心できるよう継続性に配慮した取組を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	④ ・ b ・ c
<p><コメント>行事アンケートや年度末の保護者アンケート、父母の会への参加を通じて、保護者の満足度の把握に努めている。アンケート実施後は、結果をまとめ保護者に配布するとともに、職員会議で分析・検討し、その内容を次に反映するよう努めている。また、日頃の保育活動中の子どもの反応を保育会議で積極的に意見を出し合い、子どもの満足度の把握に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ⑤ ・ c
<p><コメント>保護者からの苦情は、父母の会宛てのポストを玄関に設置し、父母の会から苦情・意見を聞き園長が答える仕組みを設けている。また、玄関に苦情申立て窓口を掲示している。近隣からの苦情の際には、早急に手紙で対応したことはあるが、苦情受付記録や対応記録等が確認できなかったため、今後は、苦情受付および対応記録、マニュアルなどを整備し、職員への周知により情報共有を図り、質の上向上に繋げることに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	⑥ ・ b ・ c
<p><コメント>保護者から日常的に相談を受ける体制を、重要事項説明書に明示している。個別に相談がある場合は相談スペースで対応するなど、相談しやすい環境づくりに配慮するほか、職員に話しづらい内容や子育て相談などは、キッズカウンセラーに相談できる体制がある。カウンセラーだよりを3ヶ月ごとに発行し、月2回のカウンセリングへの申し込み件数は増えている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ⑦ ・ c
<p><コメント>相談や意見は、園長や主任に報告、検討後、結果をフィードバックしている。意見箱の保護者の意見から内容を検討し、運動会や夏祭りの出し物を決めている。今後は、相談対応マニュアルを作成し、相談を受けてから対応策の検討及び公表およびフィードバックまでの流れの統一化と、組織的な取組として、多くの職員で対応策を検討する機会を設け、情報を共有することが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ⑧ ・ c
<p><コメント>ケガ・事故対応マニュアルを整備し、緊急時の役割分割に沿った対応ができるように努めている。ケガの際は写真、お昼寝時の呼吸に異常が見られる場合は様子を動画に記録し、連絡ノートアプリで保護者に伝えている。今後は、安全を脅かす事例の積極的な収集とマニュアル等の周知、安全確保や事故防止のための研修の実施により、更なる安全確保に努められたい。</p>		

Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 職員会議で、感染症の予防策について話し合い、周知徹底を図っている。嘔吐時対応マニュアルはあるが、感染症対応マニュアルの策定が望まれる。マニュアルは策定日および見直した日を記載し、最新のものを利用することが望ましい。保護者の感染症予防への意識を高めるため、流行前には園日よりや連絡ノートアプリで注意事項等を伝えている。子どもへは、手洗い場の手洗い方のイラストを掲示して、予防の徹底に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 災害時対応マニュアルを整備し、緊急時の役割分担に沿った対応に努めている。緊急連絡先のリストは連絡ノートアプリで確認でき、安否確認できるシステムとなっている。備蓄リストによる食品等を管理し、万が一に備えるほか、ハザードマップから想定される災害や火災、地震などを想定した避難訓練を毎月行っている。今後は、非常持出袋の準備、地元や行政との連携、職員の役割の確認と周知徹底を図り、より安全に備えられたい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ b ・ ㉔
<p><コメント> 保育の手順や方法は、園長や主任が伝えるほか、先輩職員から後輩職員への指導により周知している。また、担任と保育方法について話し合うことはあるが、職員が共通理解のもと保育が実践できるよう、プライバシー保護や権利擁護に関わる姿勢を盛り込んだ標準的な実施方法として手順書の作成と職員への周知徹底が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ b ・ ㉔
<p><コメント> 標準的な実施方法として手順書は作成していないことから、作成後の定期的な見直しに期待したい。また、見直しの際は、職員や保護者の意見を反映させ、PDCAサイクルに基づいた保育の質の向上が図られることが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> アセスメントは、入園時の面談での聞き取り表に基づき実施しており、在園児は前年度の聞き取り表と比較し、状態の変化を追記している。乳児はミルクの量や離乳食などを保護者に、アレルギーのある子どもはアレルギー診断書およびかかりつけ医に確認しながら進めている。支援困難ケースの場合は、キンダーカウンセラーに保護者面談や子どもを見てもらえる機会があり、助言を指導計画や個別支援計画に反映させている。今後は、様々な関係者の意見を反映させるため、アセスメントや計画策定の手順を文書化し職員に周知することに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 指導計画は、担任が策定後、主任が赤ペンで修正・変更し、園長が確認したものを担任にフィードバックし、指導・見直しが行われている。各指導計画は評価・見直しは行われているものの、一部の職員の参加のみとなっていることから、保育に関わる職員が参加することで指導計画の内容を理解し、保育が行われることに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 記録の書き方は、会議を通じて園長が指導している。子どもの状況を記録する連絡ノートアプリや指導計画などを作成する保育業務支援ソフトの使い方を、新任時のオリエンテーションで説明し、マニュアルや資料を渡している。しかし、その後の記録の書き方の定期的なチェックが行われていない点は改善の余地がある。また、情報共有は、口頭で伝えるほか職員会議や業務日誌で行っているが、必要な情報が確実に職員に繋がる伝達の工夫等を検討されたい。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 記録の電子化に伴い、個別IDやUSBメモリを使用したデータ管理が行われており、セキュリティ管理はソフト運営会社が行っている。個人情報に記載した書類等は、鍵付きのロッカーで園長と主任による管理が行われている。保護者へは、個人情報の取扱いについて入園時に説明し同意を得ている。今後は、個人情報保護マニュアルの整備や研修等の実施により個人情報保護の重要性を改めて周知し、退職後の情報漏洩防止のため同意書をとることを検討されたい。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	① ・ b ・ c
<p>＜コメント＞ 保育の全体的な計画は、理念や保育目標、保育指針に基づいて策定している。また、医師や栄養士、主任、各クラスのリーダーなど多職種の意見を反映させ、年度末に評価・見直しを行い、次年度の計画に活かすようにしている。地域の実態を把握し、地域の未就学児に向けた遊ぼう会の開催を計画に盛り込んでいる。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p>＜コメント＞ 室温を25℃に保ち、空気清浄機を各クラスに設置し、快適に過ごすことができるよう配慮している。年齢ごとに子どもの動線やくつろげるスペースの確保、興味のある玩具などを考えた環境づくりに取り組んでいる。「水と森と大地」をテーマにしていることから、プラスチック製の玩具から安全で壊れにくい木製素材の玩具を多く取り入れている。乳児の玩具の消毒の徹底や寝具の毎週の交換、レンタルマットは汚れたら取り替えるなど衛生管理に努めている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p>＜コメント＞ 急かさず言い過ぎないように、様子を見ながら一人ひとりに合った遊びを提供するよう心がけている。気持ちを表現することが難しい子どもや1人で過ごすことの多い子どもへは、自分でできた！ことを実感できるような働きかけをしている。また、言葉遣いや声かけに注意し、ゆっくり焦らないよう保育士と一緒にいることもある。「ダメ」という静止の言葉は、子どもに理解できるよう意味や理由を伝えている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p>＜コメント＞ トイレトレーニングの際には、子ども一人ひとりの発達に応じてグループに分けたり、着脱しやすいように椅子を置くなど動線に配慮している。また、下着が出ていたら洋服に入れる、手洗いが雑にならないように声かけ、スプーンの持ち方はピストルの手の持ち方だよと促すほか、手洗いや歯磨きのポスターの掲示で視覚的に基本的な生活習慣が身につけられるよう働きかけたり、自分でやるうという気持ちを大切にしながら援助に関わっている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p>＜コメント＞ 子どもが自主的に活動できるよう、またやりたい気持ちを見逃さないよう意識して関わることに努めている。また、伸び伸びと好きな遊びができるよう興味のある題材を取り入れたり、遊びの中で身体を動かすことができる活動を考えている。戸外での虫捕り探索や、野菜をプランターで育てるなど自然とふれあったり、地域の味苧芋を守る会の方と一緒に育てたり焼き芋を楽しむ機会がある。散歩で交通ルール、ドッチボールや鬼ごっこで仲間意識やルールを学ぶなど、楽しみながら社会体験が身につけられるようにしている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p>＜コメント＞ 0歳児と1歳児が同じ部屋で過ごしているため、0歳児に負担がないようタイミングをずらしたり活動内容を変えたりして、ゆったり過ごせるよう工夫している。園に慣れるまでは時間をかけて関わり、応答的な声かけや抱っこをするなど、愛着関係が持てるよう関わっている。子育てに不安な保護者へはキンダーカウンセラーへの相談を勧めたり、送迎時の相談や連絡ノートアプリを通じて、保護者との連携を図っている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p>＜コメント＞ 興味のある遊び、玩具は取り出しやすい場所に置く、遊びが途中になった場合は「また次ね」と声かけし、子どもの自発を促している。テラスに行く際には玩具の確認を保育士がしてから持ち出すなど、安心して自発的な活動ができるよう関わっている。物の取り合いやかみつきなどは、遊びの展開を見守りながら仲立ちしている。戸外の探索活動だけでなく、給食室や職員室が探索できるようにしている。年長児クラスの探索や調理員や栄養士と話す機会を設けており、異年齢での関わりや保育士以外の大人と関わりを図っている。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	①・b・c
<p><コメント> 3歳児は、集団の中で安心して遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるよう援助している。特に順番待ちの場面では、ルールを伝え、保育士が仲立ちしている。4歳児は、玩具を取り合う場面で、お互いの話を聞きどうしたら良いかを子どもに確認して解決に繋げている。また、時間を空けて関わる、何分後に交代するなど時間で伝えるよう工夫している。5歳児は、コロナ禍でプラネタリウムに行けなかった代わりに、子どもと保育士がアイデアを出し合い、プラネタリウムを協同して作り上げ、その活動を連絡ノートアプリで配信した。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a・②・c
<p><コメント> 配慮が必要な子どもと共に成長できるよう、各クラスで対応している。不穏な状態の際は、安心して落ち着けるスペースを提供している。障害の子どもや配慮が必要な子どもの様子をキンダーカウンセラーに伝え、アドバイスをもらう機会を設けている。障害児に関する研修は、希望者のみが受講しているが、今後は、障害に関する知識の積極的な習得と職員への周知、過ごしやすい環境の工夫など、より一層取り組まれない。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	①・b・c
<p><コメント> 長時間保育は計画に沿って行い、休息や夕寝など子ども一人ひとりの状況に応じて対応している。異年齢児と過ごすことも多く、年齢に応じ畳、フローリングとスペースを分け、それぞれに過ごしやすいよう配慮している。時間によりおやつを提供している。保護者とのやり取りは連絡ノートアプリだけでなく口頭でも伝達し、伝達モレがないよう努めている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a・②・c
<p><コメント> 小学校以降の生活を意識できるよう、歌の歌詞をひらがなで書いて読めるようにする、時計を意識する、先生や友達に手紙を書く、当番制で郵便屋さん役が配達するなど、楽しみながら文字や時計を覚えることができるように工夫している。保護者へは、クラス懇談会や資料を配布し、小学校生活の見通しが持てるよう説明している。幼保小懇談会では、園長と校長との関わりや担任による就学に向けた意見交換で情報を共有しているが、子どもが小学校に訪問したり、小学生と交流する機会を設けるなど、小学校生活をイメージできる取組の実施に期待したい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a・②・c
<p><コメント> 子どもがケガをした際は、状況に応じて連絡ノートアプリや送迎時、電話等で伝えるとともに、事後の確認を行っている。子どもの健康状態は、既往歴を含め業務日誌や保育会議で職員への周知を図っている。SIDS(乳幼児突然死症候群)は、2ヶ月ごとに訓練を行っているが、適切な処置の自信がない職員がいる点は課題である。保護者には入園のしおりに注意点を掲載しているが、健康管理マニュアルを整備し、職員への周知と理解を促す研修等の実施を検討されたい。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	①・b・c
<p><コメント> 年2回の健康診断や年1回の歯科健診の結果を記録し、職員で共有している。保護者へは健診結果を配布し、必要に応じて受診を勧めている。歯磨き指導は4歳児から行っており、虫歯に関する紙芝居で歯磨きや虫歯に関心を持てるよう取り組んでいる。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a・②・c
<p><コメント> アレルギーのある子どもは、医師の診断書をもとに、アレルギー対応マニュアルに沿った対応を行っている。給食は毎日主任と担任で確認し、担任が配膳後に他の職員がもう一度確認するトリプルチェックを実施し、誤食防止に努めている。0歳児は食べたことのある物以外は食べさせない、献立に食べたことがないものがあれば連絡をもらうよう連絡ノートアプリで伝えている。アレルギー疾患や慢性疾患の知識や情報、対応技術を習得できるよう、研修等の実施が望まれる。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	①・b・c
<p><コメント> 食に関して豊かな経験ができるよう、栄養士を中心に給食会議を行い、その内容を年間指導計画に反映している。給食は職員と一緒に食べ、楽しげな雰囲気の中で美味しく食べる様子が見られた。食に関する絵本や紙芝居で関心を深めたり、夏野菜の栽培や手作りクッキング、芋掘り体験を通じて食べることを楽しめるようにしている。保護者からは、好き嫌いがある、食べる量が少ない等の相談があるが、給食はよく食べると好評で、給食のレシピの提供は保護者に喜ばれている。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	③ ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもが自由におかわりしたり、食べる量を調節できるようにしている。毎日、給食の見た目や味付けを確認し、残食チェックを行っている。また、献立には、保護者と一緒にリクエストしたメニューを反映している。園児が育てた夏野菜を給食で食べる機会があり、苦手な野菜を食べられるようになった子どももいる。クリスマスやハロウィン、節分、お月見などの季節感を感じる行事食も楽しみとなっている。衛生管理マニュアル、食中毒マニュアルが整備され、安全な食事の提供に努めている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ③ ・ c
<p><コメント> 保護者との連携は、懇談会や送迎時のコミュニケーションのほか、連絡ノートアプリで日頃の様子の動画や写真を配信し、保護者と子どもの成長を共有している。家庭の状況や保護者との情報交換の内容は、メモで記録しているが、相談記録として職員全員で共有することが望ましい。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ③ ・ c
<p><コメント> 送迎時や個別懇談、連絡ノートアプリを通じて子どもの悩みや保護者の就労相談等に対応し、信頼関係の構築に努めている。月2回のキンダーカウンセラーへの相談も、内容によって勧めている。今後は、相談対応マニュアルの整備や相談内容や対応の記録による共有、相談内容から必要とされる研修の実施等により、職員が相談を受けた際不安なく対応できるようにして、対応の質の統一を図ることが望まれる。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ③ ・ c
<p><コメント> 虐待の兆候を見逃さないよう、送迎時のやりとりの様子や更衣時の身体チェック、また帰宅時間が遅い、親が出て行ったといった家庭環境にも注意している。疑いがある場合は写真を撮り、児童相談所に報告している。報告は、発見した職員から主任、園長への流れはあるものの、今後は虐待対応マニュアルを整備し、研修等による職員への周知に期待したい。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ③ ・ c
<p><コメント> 年度末に職員一人ひとりの自己評価を行っており、2月の主任面談や会議、日々のやり取りの中で意見交換を行い、意見を出しにくい職員には主任が様子を見ながら関わるようにしている。今後は、子どもの活動の結果だけでなく、職員一人ひとりの保育実践の改善や専門性の向上等の自己評価から園全体の自己評価に繋げ、さらなる質の底上げが行われることに期待したい。</p>		